手続の流れ

※申請の前に建築確認済証等の交付を受けてください。

建築設計完了 → 建築工事届
建築確認申請 → 確認機関より
建築確認済証発行 → 工事着工準備

工務店等	申請者	市役所
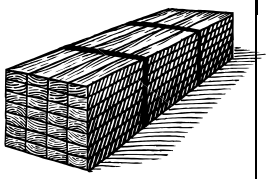	補助金交付申請	受付／審査
	建築物等に使用する市産材量などの概要が決まったら、補助金交付申請書を北部産業振興課森づくり推進室に提出してください。 【必要書類】 ・長浜市産材利用促進事業補助金交付申請書 ・建築確認済証の写しまたは建築工事届の写し ・図面（配置図、木材の位置を明示した各階の平面図） ・建築請負契約書の写し	
	市産材使用状況確認申請書	受付
	市産材を住宅等に組み込む**10日前まで**に申請書をs森林田園整備課へ提出してください。 【必要書類】 ・長浜市産材使用状況確認申請書 ・使用木材が長浜市産材であることを証明する書類	
	現地確認	
	申請者と施工業者の立ち合いのもと現地確認を実施します。	可 / 不可
表示板の設置	補助金交付決定通知書	
	事業完了	補助金不交付決定通知書
	※事業内容の変更、事業を中止する場合は、森林田園整備課にご相談ください。	
	補助金実績報告書	受付／審査
	事業を完了した日から2ケ月を超えない日または3月31日のいずれか早い日までに	
	補助金等確定通知書	補助金額確定
	補助金交付請求書	受付／支払
	補助金	
	協力	普及啓発